新潟市財務規則及び新潟市物品管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和８年９月２４日

新潟市長　中原八一

新潟市規則第４４号

新潟市財務規則及び新潟市物品管理規則の一部を改正する規則

（新潟市財務規則の一部改正）

第１条　新潟市財務規則（昭和３９年新潟市規則第１２号）の一部を次のように改正する。

第１６８条中「第２４３条の２の８第１項後段」を「第２４３条の２の９第１項後段」に改める。

（新潟市物品管理規則の一部改正）

第２条　新潟市物品管理規則（昭和３９年新潟市規則第１５号）の一部を次のように改正する。

第４２条第２項中「第２４３条の２の８」を「第２４３条の２の９」に改める。

附　則

この規則は、令和８年９月２４日から施行する。